

伊方原発広島裁判：仮処分審尋開始決定に伴う緊急声明

2016年3月29日

伊方原発広島裁判がいよいよはじまります。

私たちは、福島原発事故5周年当日の3月11日広島地裁に、2つの訴えを同時に起こしました。

- ①四国電力伊方原発1号機から3号機の運転差止を求める訴訟
- ②同3号機の運転差止を求める仮処分命令申立

このうち、仮処分命令申立の第1回審尋(通常の裁判でいう公判)が4月28日(木)午後3時と決定いたしました。

私たちは①の訴訟で日本政府を初めとする原発推進勢力、そして直接的には四国電力をじっくり攻め上げ、②の仮処分申立で伊方原発3号機を即運転停止に追い込む両面作戦を採用しました。裁判の過程では伊方原発の危険性、原発一般の切迫した危険性を明確にするつもりです。

そのうち仮処分の審理がいよいよ始まります。

仮処分は決定が出ると同時に即伊方3号機は停まります。

政府の意向や、原子力規制委員会の決定、あるいは愛媛県、伊方町の動向がどうあれ勝てば伊方3号機は即停まります。

勝つにはみなさまの強力なご支援・ご支持が必要です。広島市民を中心とするみなさまの強力なご支援・ご支持なしにはこの裁判に勝つことはできません。

「勝てば即停まる」—— このことは、2015年4月14日の福井地裁関西電力高浜原発3・4号機運転差止仮処分命令、2016年3月9日の大津地裁関西電力高浜3・4号機の運転差止仮処分命令で現実の出来事となりました。

私たちの力で現実に原発を停めることができるのです。

みなさまのご支援・ご支持をよろしくお願いいたします。

| | | | |
|-------------|-----|----|-----|
| 伊方原発広島裁判原告団 | 団長 | 堀江 | 壯 |
| | 副団長 | 伊藤 | 正雄 |
| 伊方原発広島裁判応援団 | 代表 | 原田 | 二三子 |
| | 副代表 | 佐藤 | 栄美子 |